

# 後期高齢者医療被保険者(75歳以上の人など)の

## 健康診査について

広域連合では、生活習慣病を早期発見し、適切な医療につなげて重症化を予防することを目的として、健康診査を実施します。

被保険者全員および4月に75歳になる人には、4月20日から受診票を発送します。5月以降に75歳になる人には、誕生日の10日前後に受診票を発送しますので、誕生日以降に受診してください。



### ● 健診の対象者

後期高齢者医療の被保険者で健診を希望する人が対象者となります。ただし、次の項目に該当する人は対象者となりません。

- ①現在、生活習慣病の治療中で、医学的管理の一環として主治医から必要な検査や投薬を受けている人
- ②施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設および特定施設の指定を受けた有料・軽費老人ホームなど）に入所または入居している人など

### ● 受診する時に必要なもの

後期高齢者医療被保険者証・受診票・自己負担金（1人500円）

### ● 健診の内容

問診・診察・身体計測（身長・体重・BMI）・血圧測定・血液検査（中性脂肪・コレステロール・肝機能・空腹時血糖）・尿検査

### ● 受診方法

従来の個別健診に加え集団健診を選択できるようになります。

#### ◇個別健診

受診票に同封する実施機関一覧表の中から受けたい医療機関などを選び、電話で予約をして受診してください。

#### ◇集団健診

保健センターなどで実施します。開催日、場所、申し込み方法などの詳細は広報たがわ4月15日号でお知らせします。

### 問い合わせ

#### 保険料の決まり方、健康診査などについて

- 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター  
電話 092-651-3111  
FAX 092-651-3901（言語・聴覚などに障害がある人専用）

#### 後期高齢者医療保険料の納付・各種手続きについて

- 田川市保険課高齢者保険係  
電話 44-2000（内線113・114）

